

～流域人口1,100万人の「淀川市民」の命を守る治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、淀川水系においても、事前防災対策を進める必要があります。以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



## ■河川における対策

- ・河川掘削、河川拡幅、築堤、高規格堤防、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム（本体工事は実施時期検討）、川上ダム、安威川ダム、上野遊水地、鹿跳改修、橋梁架替、天津放水路延伸（実施時期検討）、河川付替え、地下河川、水路トンネル、バイパス水路、天井川切り下げ、堰・樋門改築、耐震対策、河川防災ステーション（水防拠点）整備、堆積土砂撤去、河川管理施設等の老朽化対策 等

## ■流域における対策

- ・下水道等の排水施設、流域下水道（雨水）管渠の整備、雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業、下水道吐口の耐震化
- ・雨水貯留施設の整備、開発行為に伴う調整池の設置、ため池の治水利用
- ・宅地嵩上げ
- ・利水ダム等25ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、大阪府、三重県、水資源機構、土地改良区、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、奈良市、天理市、日野川用水施設管理協議会、甲賀市、宇陀市、関西電力（株）、山添村、大阪市、伊賀市、川西市、伊丹市、尼崎市、池田市、枚方市、大阪広域水道企業団、守口市、名張市、中部電力（株）、いぶき水力発電（株）、阪神水道企業団など）
- ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）、条例等に基づき計画している安全なまちづくり
- ・森林の整備・保全 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

## ■ソフト対策

- ・避難に資するマップ等の整備・拡充
- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備
- ・広域避難計画等の策定
- ・要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施
- ・小学生や教員を対象とした水防災に関する講習会等の実施
- ・避難行動に資する情報発信等の充実
- ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
- ・水位計・監視カメラ・簡易量水標の設置
- ・自治会等における避難計画の作成支援
- ・マイ・タイムラインの作成
- ・水害履歴の情報発信 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



昭和28（1953）年台風13号による被害  
【死者 約200名、浸水家屋 約213,000戸、浸水面積 約103,000ha】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。